喫緊の課題は新型コロナウイルス感染症対策と人口減少問題

2月28日の第1回定例市議会で、池田市長は令和5年度の「市政執行方針」を、また、永田教育長は「教育行政執行方針」をそれぞれ表明しました。（一部を省略して掲載しています。全文は市公式ホームページでご覧になれます。）

市政執行方針

❶人口減少問題への取組み

少子化をはじめとする人口減少問題は喫緊の課題であり、本市の子育て支援は、不妊治療費助成や妊産婦の健診、子ども医療費助成、産後ケア事業の充実、多様な保育サービスなど、妊娠・出産から育児、子育てまで切れ目のない施策を展開し、結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えてまいります。安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する「出産・子育て応援給付金等事業」で、妊婦や子育て家庭のニーズに即した効果的な人的支援を実施してまいります。

移住・定住促進対策は、テレワークの普及により増加傾向にある地方移住の需要に対応するため、本市における交通アクセスの利便性を積極的にPRしてまいります。また、移住・定住の促進にもつながる新たな取組みとして、新卒者の市外流出を抑制するため高校3年生を対象とした「合同企業説明会開催事業」や、市内企業の受験者を支援する「就職活動交通費等助成事業補助金」、市内事業者の求人サイトへの掲載を支援する「求人情報掲載費用等助成事業補助金」および市内事業者の育児休業取得を推進し仕事と子育てを両立できる職場環境の推進を図る「育児休業取得支援事業補助金」の4事業を実施してまいります。

シティプロモーションは、『音楽のまち・ほくと』を基軸とした、北斗市の強みを生かした効果的な発信を引き続き展開するとともに、アニメと観光を結び付けることにより、新たな来訪者を取り込み、SNS等の情報発信による本市の認知度向上などが期待される「アニメツーリズムプロモーション事業」への補助を実施します。

❷力強く成長する産業の形成

農業は、国の機械・設備等への補助事業が経営規模の大きい一部の農業者に限られることから、本市独自の事業として、作業の効率化や所得の向上を図るための「農業機械等導入支援事業補助金」を新たに設けるなど、営農基盤を強化する取組みを行うほか、新規就農者への支援を継続してまいります。

ワイン関連事業への支援は、本市の風土を生かした醸造用ぶどうの産地化とワイナリーを核とした新たな地域振興策として、北斗市の魅力をさらに高める取組みです。市独自の支援策として創設した文月・向野地区における「ワイン関連施設整備事業補助金」を活用し、現在2事業者がワイナリー建設に着手し、令和5年度も2事業者がワイナリーと農泊施設の建設に着手する予定であるため、「ふるさと融資」などを含めた支援策を継続してまいります。

林業は、森林環境譲与税を活用し、私有林整備に対する助成や出生記念品として木製玩具の贈呈を引き続き実施するほか、せせらぎ温泉のサウナ室改修事業や、小学校において森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて理解を深めてもらう「木育活動支援事業補助金」、さらには林業事業者の担い手確保を支援するための取組みを実施してまいります。

水産業は、当別地区荷捌（にさばき）場に活魚備蓄用水槽を設置し、活魚の出荷による高付加価値化やナマコなどの安定供給を図ってまいります。そのほか、ホッキ・カキなど特産品である貝類について、貝毒検査回数の増加に伴う負担軽減支援や、ナマコ漁における安定的な収穫促進の支援として、潜水器漁法を展開するためのダイバー費用への助成を3か年の時限措置として実施します。

本市の基幹産業である一次産業振興は、農林水産業における本市独自の六次産業化支援事業を実施し、生産物の付加価値を高め、所得の向上を図る取組みを推進することにより、多角的で持続可能な一次産業の確立を目指してまいります。

雇用対策は、新たな雇用創出に向けて、さらなる企業誘致を推進するため、「企業立地の促進に関する条例」に基づく助成内容を充実します。

商工業は、地域経済の活性化を図るため、北斗市商工会との連携をさらに深めるとともに、「商店街等元気づくり事業補助金」「中小企業競争力向上事業補助金」などの商工業活性化支援施策や中小企業への支援施策を引き続き実施します。

❸次代を担う子どもへの応援

北斗市の子どもたちは、昨年も、全道、全国の舞台で、スポーツや音楽などの文化活動においてすばらしい活躍を見せており、次代を担う子どもたちの活躍は本市にとっての大きな財産であります。そのため、「北斗市教育大綱」に基づき、教育委員会と連携し、子どもたちの力を引き出す教育環境づくりをしっかりと進めてまいります。

学校給食は、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供するため、学校給食共同調理場の調理器具等の更新を行うほか、食材費が高騰している状況にあっても、保護者負担が増えないよう、上昇分は市が負担することにより学校給食費を据え置いてまいります。

また、本市において本年8月に開催されます全国高等学校総合体育大会の相撲競技大会では、全国から訪れる多くの関係者の方々の受入れに万全を期するため、大会の開催準備・運営を図ってまいります。

❹安心できる福祉・暮らしに身近な環境の向上

令和5年度からの「第3期北斗市地域福祉計画」に基づき、包括的な支援の充実に向け重層的支援体制の構築などの取組みとともに、住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる「誰もが幸せで輝くまちづくり」を目指し、施策の展開を図ってまいります。子育て支援をはじめ、高齢者や障がい者の保健福祉、また市民の健康づくりを推進する施策や各種医療助成制度など、サービス水準の維持を基本に、一部施策の見直しと拡充を図りながら推進してまいります。

市民の健康づくりは、自主的な疾病予防に努めていただくことが重要と考えており、各種検診や予防接種に対する費用の助成、特定健康診査の受診率向上対策などを引き続き実施するとともに、管理栄養士の増員配置による栄養・食生活の改善対策などを充実してまいります。不妊治療費への助成は、非常に高い効果が表れており、自己負担額の一部助成や交通費、宿泊費の助成を引き続き実施するとともに、新たに混合診療の自己負担額の一部を助成する制度の拡充を行い、安心して治療ができる環境の充実を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応は、本年5月8日から5類感染症に位置付けられることが決定しておりますが、本市としては当面の間、市民の皆さまが安心してワクチン接種が受けられる体制を継続してまいります。

国民健康保険税は、令和12年度開始予定の統一保険税に向けて資産割を廃止するとともに、財政調整基金を活用し、全ての被保険者の負担を軽減するため、基礎課税分の均等割、平等割を減額いたします。

❺若者や女性、高年齢者がチャレンジできる環境づくり

女性が出産後も仕事と子育てを両立できる職場環境整備を推進するため、市内事業者の育児休業取得を支援する「育児休業取得支援事業補助金」を国の補助金に上乗せして実施するほか、女性を子育ての面からサポートする保育事業をはじめ、各種施策におけるサービスを維持しつつ、放課後児童クラブにエアコンを設置するなど環境整備にも努めてまいります。

潜在的待機児童への対策は、保育士不足の解消や保育施設の環境整備が必要であり、七重浜地区・久根別地区における既存の保育所等の定員拡大が実現できるよう、引き続き関係法人との協議を進めるほか、保育士人材バンクの活用などによる人材確保に努めてまいります。

❻北海道新幹線効果拡大への取組み

新函館北斗駅周辺地区は、鉄道・運輸機構が道南拠点事務所を開設するほか、新たなホテル建設に向けて民間事業者が街区取得を予定しているなど、札幌延伸を見据えて企業の関心が高まっており、今後も空き街区解消に向けて、積極的な企業誘致を進めてまいります。

観光振興は、北斗市の魅力ある観光資源の磨き上げ、結び付けを実施し、観光客の市内周遊を図るとともに、農業・漁業の体験などをはじめとした、北斗市が持つ魅力的な自然、文化などを生かした、体験・交流型の着地型観光を促進してまいります。

令和4年度に新函館北斗駅前通を開放し、初めて開催した「食」をテーマとしたイベント「グルメだよ！全員集合in北斗」は、よりくつろげる会場の整備に努め、多くの方が来場し、楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

❼安心・安全な都市環境の整備

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」において、本市は津波避難対策特別強化地域に指定されましたが、これまで取り組んできた自然災害などから市民の命を守ることを最優先に考え、あらゆる被害を最小限にとどめる『減災』という基本的な考えのもとに、自主防災組織をはじめとする地域防災力の一層の強化を図り、災害への対応力を高めてまいります。今後は、特別強化地域を踏まえた「津波避難対策緊急事業計画」を策定し、市民の安全・安心を一層高める取組みを進めてまいります。

情報伝達の多重化に向けた防災ラジオの導入は、中継施設の整備

工事が完了しだい、防災ラジオの供給、運用に要する予算を計上してまいります。

道路や河川、公園、公営住宅、上下水道などの社会資本は、将来需要を見通した改修や長寿命化対策を基本として取り組んでまいります。

運動公園は、幅広い世代、多くの市民の皆さまに利用していただける公園を目指し、令和7年度の完成に向け整備を進めており、令和5年度では、水遊びのできる親水広場やインクルーシブ遊具、太陽光発電を利用したトイレなどの整備を実施します。

公共交通は、通勤、通学、通院など、市民の皆さまの日常生活における移動手段として欠かすことのできないものであり、「北斗市地域公共交通計画」に基づき、公共交通の利便性、効率性の向上を図ってまいります。

また、巡回ワゴンの運行は、地域公共交通活性化協議会との協議を深め、多くの方に利用していただけるよう改善を図ってまいります。

❽ SDGsと都市生活環境づくり

誰一人取り残さない包摂的な社会の実現を目指すSDGsの理念に基づくまちづくりは、北斗市の地方創生の実現に向けた指針であり、私の政治姿勢であります。SDGsの考え方をまちづくりに生かし、その理念を市民の皆さまとともに広めてまいります。

SDGsの地域社会への浸透を推進するための新たな取組みとして、SDGsに取り組む市内事業者を募集し、宣言書を交付する「SDGs推進企業登録事業」を実施します。

地球温暖化対策は世界共通の喫緊の課題であり、本市においても「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、公用車のハイブリッド車への更新や市有施設の照明器具更新を行ってまいります。

DXの推進は、急速に進展するデジタル技術を積極的かつ効果的に活用することにより、市民の皆さまの利便性向上を図るとともに、業務の効率化を図っていかなければなりません。今後は、DX推進戦略及び実行計画に基づき、具体的な取組みを庁内横断的に実施してまいります。

むすびに

新型コロナウイルス感染症のまん延による、これまでに経験したことがない混乱から3年が経過し、徐々に社会経済活動は回復してきていますが、今後も、しっかりと対策を取りながら、一日も早くコロナ禍以前の状態に戻していかなければなりません。一方、コロナ禍においては、社会経済活動におけるデジタル化の推進や、人々の価値観の変化など、社会全体に様々な変化が起きており、これらの変化を的確にとらえ、新しい時代に適応した持続可能なまちづくりを進めることが必要であると考えています。

今後も市民の皆さまとともに、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指すSDGsの理念に基づくまちづくりを推進することにより、「住んでみたい」「住んで良かった」「住み続けたい」と思っていただける北斗市の実現に向け、市政の運営に誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

教育行政執行方針

学校教育の推進

❶ 社会で活躍する力を育む教育活動の推進

これからの社会は、生きて働く知識・技能の習得と、国際化やボーダレス化が進む中、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などが求められており、学校現場においても今まで以上に新しいことへの挑戦や体験活動、コミュニケーションが重要であり、従来の教育の考え方を見つめ直す必要があるのではないかと考えております。

GIGAスクール構想により一人一台のタブレット端末が整備され、幅広く活用されている状況ですが、子どもたちのコミュニケーション不足、SNS上における情報の信ぴょう性や取り扱い上のモラルについて注意指導をしていかなければなりません。

道徳教育は、自らの生命の尊さや自己肯定感を高めること、人を思いやる気持ちを育てていくことが大切で、道徳の授業だけでなく教科横断的な授業に取り組むことも大事であり、家庭への情報提供や協力をお願いしていかなければならないと思います。

❷ 誰一人取り残さない教育の推進

子どもたちは一人ひとりがそれぞれの個性や能力に違いがあり、それを見極めながら学力至上主義にならないよう、その個性や能力を伸ばしていくことが大事なことと考えております。

北斗市においても不登校の児童生徒が増加しております。不登校になってからの対応ではなく、不登校になる前に、家庭、学校は子どもたちが何に不安を持っているのかをいち早く察知することが重要であり、今まで以上に子どもたちとのコミュニケーションがとれる体制を確立していく必要があります。

教職員の働き方改革は、令和5年度より変形労働時間制を導入し、さらなる在校時間の短縮につなげるとともに、学校部活動から地域部活動への移行につきましても検討を進めてまいります。

❸ 教育環境整備の推進

社会の急速な変容により、それぞれの価値観や考え方が多様な時代となっており、校則や制服も時代にあったものへの見直しが必要な時期となってきております。現在制服について検討を進めており、あわせて校則の見直しについても早急に行わなければならないと考えております。また、人口減少時代を迎え、市内学校において児童生徒数が年々減少しており、今後の学校のあり方について、地域との話し合いを進めていくことが必要であると考えております。

防災教育は、自助、共助を中心とした防災意識の向上や一日防災教室を積極的に実施し、児童生徒、教職員の防災意識のさらなる向上に努めてまいります。

学校給食は、設備更新を進めるとともに、物価高騰等による影響が保護者負担とならないよう、当面は対応してまいります。

社会教育の推進

❶ 地域の教育力向上と生涯学習の推進

人生100年時代といわれる昨今、社会教育における生涯学習は市民の皆さまにとって生きがいを持って充実した人生を過ごすために今まで以上に重要なことであり、これまでの教育、仕事、現役引退というプロセスからボランティア、学び直し、起業等さまざまなことへの挑戦が可能となってまいります。

北斗市は、スポーツ、音楽が盛んなまちとして毎年小中学生が全道、全国大会等で優秀な成績を収めています。また、令和5年度には、全国高等学校総合体育大会相撲競技が北斗市で開催されることとなっており、市民の皆さまの応援をよろしくお願い申し上げます。

青少年の健全育成は、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、大人としての自覚をもつことはまだまだ浸透していないのではないかと感じており、学校教育の段階でしっかりとした教育を進めていかなければなりません。また、従来の成人式は、20歳を対象とした「二十歳を祝う会」として、今後も実施してまいります。

図書館は、読書の通帳事業が小学生を中心に好調であり、さらなる工夫をしながら継続してまいります。図書館まつり、夜の図書館、読み聞かせ事業についても従来の形に音楽を組み合わせることにより、興味関心を高めることができました。今後は、図書館ボランティアジュニアサポーターの掘り起こしにより、若い世代による図書館事業も進めてまいります。

❷ 市民が主体的にかかわる芸術・文化の振興とスポーツ活動の推進

北斗市では、「音楽のまち・ほくと」を掲げ、まちづくりを進めていますが、令和4年度からは指導主事を配置し、市民の皆さまが音楽に親しむ機会を数多く提供してきました。今後もさまざまな行事、事業に音楽をコラボすることにより、その事業のクオリティーを高め、市民の皆さまのニーズに対応した事業を進めてまいりたいと考えております。

文化財は、文化財に関する団体が一本化されたことから、郷土資料館を拠点とした活動に対し、協力をしながら進めていくことが大事なことであると思っております。特に、縄文展や松前藩戸切地陣屋跡展などの特別展は人気の高い展示となっていることから、北斗市の歴史と文化に興味を持っていただける企画展示を進めてまいりたいと考えております。

スポーツ活動は、より多くの市民の皆さまが参加できるスポーツ教室や大会を企画運営してまいります。また、陸上競技場やフットボール場には多くのスポーツ合宿が来ており、一流の選手の練習が行われていますので、これらの方々とのふれあいや指導をしていただくような交流も進めていきたいと考えております。市民プールは、令和5年度から指定管理者による管理に移行し、民間ノウハウの活用や市民ニーズにあった事業展開を進めていくことといたします。

むすびに

新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返し3年以上にわたってまん延しておりますが、これからの時代において、感染予防を実施しながら従来の活動を取り戻していかなければならないと考えています。

ウィズコロナを意識した中で、これからの学校教育、社会教育を進めていくことが重要であると考えていますので、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

北斗市が今後ますます発展していくためにも、子どもたちが健やかに育っていくこと、そして市民の皆さまが健康で生きがいを持って暮らしていけることを願い、教育の充実に誠心誠意努力してまいる所存であります。